

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年一月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年十一月二十四日奈良県指令建第九八一―一四二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二十日建第八八三六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大豆越一七九番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字辻六七番地 巻向県住一―三〇三号

勝井寛喜

一 許可番号

平成二十八年六月九日奈良県指令建第九八一―二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二十日建第八八三七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二十日建第五二六三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市東井戸堂町一九八番四、一九八番五、一九九番一、二〇〇番一、二〇一番一、

二〇二番、二〇三番一、二〇三番二、二〇三番三、二〇三番四、二〇四番、二〇五番

一、二〇五番六、二三七番一、二三七番三、二三八番一、二四一番五、二四一番六、

五二二番二、五二三番、五二四番及び五二五番並びに西井戸堂町五五四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役 杉本正彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市東井戸堂町二〇四番の一部、二〇五番一の一部、二〇五番六、二三七番三、五二四番の一部及び五二五番の一部

一 許可番号

平成二十八年九月二十一日奈良県指令建第九八―一一〇号

平成二十八年十一月二日奈良県指令建第九八―一一〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二十一日建第八八三八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市真弓二丁目四〇〇〇番二〇二及び四〇〇〇番二〇三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

石川県白山市松本町二五―二番

株式会社クスリのアオキ 代表取締役社長 青木宏憲

一 許可番号

平成二十七年十一月六日奈良県指令建第九六―一二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二十二日建第八八三九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二十二日建第五二六四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市西池尻町四九二番一、四九二番四、四九二番五、四九二番六、四九二番七、

四九二番八及び四九二番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一七番地の一

松平建設株式会社 代表取締役 南村政廣

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市西池尻町四九二番四

一 許可番号

平成二十八年七月二十八日奈良県指令建第九八―六二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二十二日建第八八四〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月二十二日建第五二六五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市逢坂四丁目二八八番一、二八八番六、二八八番七、二八八番八、二八八番九、
二八八番一〇及び二八八番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市旭ヶ丘一丁目二九番地の二
株式会社関西ハウジング 代表取締役 西浦克至

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市逢坂四丁目二八八番一
下水道 香芝市逢坂四丁目二八八番一の一部